統一的な基準による
宮津市財務書類

（令和５年度決算）

宮津市企画財政部財政課

令和７年９月

目　　次

Ⅰ　はじめに　２

Ⅱ　宮津市の財務書類４表（令和５年度決算）　３

１　貸借対照表について　３
２　行政コスト計算書について　４
３　純資産変動計算書について　４
４　資金収支計算書について　４
５　普通会計財務書類と連結財務書類について　４
６　財務書類の作成基準　５
７　財務書類の関連　５

Ⅲ　財務書類の分析　６

１　貸借対照表の分析　６
２　行政コスト計算書の分析　７
３　純資産変動計算書の分析　９
４　資金収支計算書の分析　10

Ⅳ　添付資料

１　一般会計等財務書類４表等
２　全体財務書類４表等
３　連結財務書類４表等
４　固定資産台帳の概要

Ⅰ はじめに

平成 18 年８月に、総務省において「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」が策定され、企業会計的手法による発生主義・複式簿記の考え方を取り入れた新たな財政書類を作成することにより、地方公共団体の財政状況をより分かりやすくする目的で、新地方公会計制度の導入に向けた取り組みが進められることとなりました。

また、平成 19 年６月には「地方公共団体の財政の健全化に関する法律(財政健全化法)」が公布され、行財政運営における一層の透明性や説明責任が求められています。

宮津市では、平成 22 年度決算から、既存の決算統計データを活用した簡易な作成方式である「総務省方式」による普通会計バランスシートの作成・公表を行っており、特別会計や外郭団体、出資法人などを含めた連結ベースでの財務書類を作成してきたところですが、平成 27 年１月総務大臣通知「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」により、更なる地方公会計の整備促進に向け、固定資産台帳の整備、発生主義・複式簿記の本格導入、比較可能性の確保を目的とした統一的な基準による財務書類作成の要請を受け、平成 28 年度決算より、「統一的な基準による財務書類」を作成・公表しています。

※財務書類に係る作成方法の主な違いについて

	H22～H27	H28以降
複式簿記の導入	○決算統計データを活用した簡便な作成方法 ⇒本格的な複式簿記は未導入	○年度内の全ての歳出歳入伝票等を基に、１つ１つの伝票・取引に対して作業（仕訳）を行い作成 ⇒本格的な複式簿記の導入
固定資産台帳の整備	○決算統計データの積み上げにより取得原価を推計する簡便な方法で固定資産に関する事項を作成 ⇒固定資産台帳未整備	○所有する全ての固定資産を調査し、その取得から除売却処分に至るまでの経緯を資産ごとに把握し、帳簿を作成。資産ごとの正確な取得価額等を基に固定資産に関する事項を作成 ⇒固定資産台帳の整備

※固定資産台帳とは・・・

固定資産を、その取得から除売却処分に至るまで、その経緯を個々の資産ごとに管理するための帳簿で、所有するすべての固定資産について、取得価額、耐用年数等のデータを網羅的に記載したもの。具体的には、１資産単位ごとに、勘定科目、件名、取得年月日、取得価額等、耐用年数、減価償却累計額、帳簿価額、数量（面積等）等の情報を備えたもの。

Ⅱ 宮津市の財務書類４表(令和５年度決算)

財務書類４表とは、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の４つの財務書類のことをいいます。

１ 貸借対照表について

貸借対照表は、下図【貸借対照表の構成】のように、左側に「資産」、右側には資産を形成した財源を「負債」と「純資産」に分けて対照表示したもので、どのような資産をどのような負担で蓄積してきたかを表しています。

「資産」は、宮津市が保有する財産であり、性質として大きく２つに分けられます。一つは、将来の現金収入としての価値があるものであり、例えば、貸付金や基金などが該当します。もう一つは、道路や学校など地方公共団体特有の資産です。これらは将来の現金収入を生み出すものではありませんが、市が様々な行政活動を行うために保有している財産であり、行政サービスを提供するという意味での価値を有するものです。

「負債」は、資産の形成に充てられた財源のうち、将来に現金支出として負担が発生するものです。地方債などの法的な債務のほか、現在勤務している職員に対して将来支払う退職金なども含まれます。

「純資産」は、民間企業のような出資や利益の蓄積としての「資本」ではなく、資産の形成に充てられた市税や、国庫支出金・府支出金など返済不要な財源の蓄積を表しており、公共資産等の財源に充当されているものと、公共資産等の財源に充当されていないものとに分けることができます。これは、資産形成に充てられた財源の蓄積を、既に特定の行政サービスに投下され、拘束されてしまっている財源(公共資産等整備国県補助金等、公共資産等整備一般財源等など)と、拘束されていない財源(その他一般財源等)とに分けて明らかにする必要があるためです。

【貸借対照表の構成】

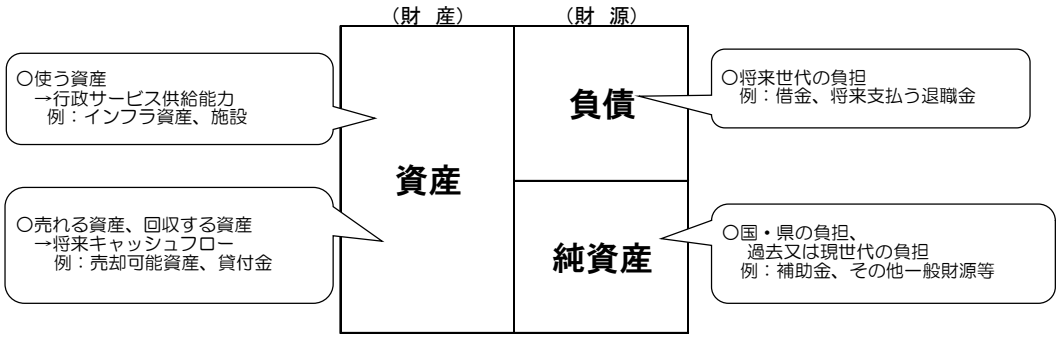

２ 行政コスト計算書について

行政コスト計算書は、１年間の行政サービスのうち、社会保障経費などのように資産の形成に結びつかない行政サービスに経常的に要する経費(経常行政コスト)とその行政サービスの対価としての財源(経常収益)及び災害復旧に伴う費用や資産売却益のように臨時的に発生する損失・利益を対比させた財務書類です。

行政サービスを提供する上で最も重要な財源である市税や地方交付税は経常収益に含めないため、経常行政コストと経常収益を比べると一般的には大幅なコスト超過となります。

経常行政コストは、コストの性質と行政目的の２つの視点から、人件費などの「人にかかるコスト」、物件費などの「物にかかるコスト」、扶助費や補助費等の「移転支出的なコスト」、利払いなどの「その他のコスト」の４つに分けています。

３ 純資産変動計算書について

純資産変動計算書は、民間企業会計における株主資本等変動計算書にあたるもので、貸借対照表の純資産の部に計上されている各数値が１年間でどのように変動したのかを表す財務書類です。

純資産は今までの世代が負担してきたものであることから、１年間で今までの世代が負担してきた額が増えたのか減ったのかを表します。

４ 資金収支計算書について

資金収支計算書は、行政活動を資金の流れから見たものであり、１年間の行政活動に伴う歳計現金(資金)の流れを性質の異なる３つの動きに分けて表示した財務書類です。

従来の歳入・歳出決算と基本的には同じですが、日常の行政活動に伴う資金収支を示した「業務活動収支」、公共事業に伴う資金収支を示した「投資活動収支」、貸付金、基金、借入金などに伴う資金収支を示した「財務活動収支」の３つに分けていることが特徴です。

５ 一般会計等（普通会計）財務書類、全体財務書類及び連結財務書類について

一般会計等とは、一般会計に加え、特別会計のうち主に公営事業を除いた部分の合計額となります。この一般会計等ベースで作成した財務書類が一般会計等財務書類となります。

また、宮津市には公営事業に分けられる国民健康保険事業や下水道事業などの特別会計のほか、水道事業といった企業会計もあります。加えて、一部事務組合や広域連合、第三セクターなど関連する団体も多くあります。これらの特別会計や企業会計のほか、関連する団体を連結した財務書類を作成することで、総括的に資産や債務の状況を把握することができます。

なお、連結に際し、一般会計から連結対象の会計などへの出資金・繰出金などについては、連結内での内部取引として相殺消去しています。

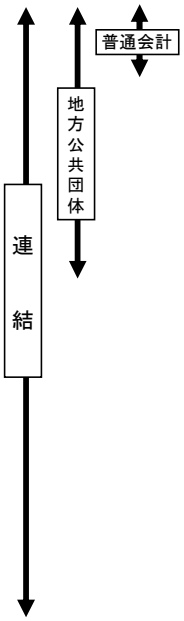

宮津市全体	一般会計			
	特別会計	休日応急診療所事業特別会計		
		土地建物造成事業特別会計		
		国民健康保険事業特別会計		
		後期高齢者医療特別会計		
		介護保険事業特別会計		
		介護予防支援事業特別会計		
		財産区特別会計(連結対象外)		
	企業会計	水道事業会計		
		下水道事業会計		
関連団体等	地方三公社	宮津市土地開発公社	連結割合	100.00%
	一部事務組合・広域連合	宮津与謝消防組合		42.23%
		与謝野町宮津市中学校組合		0.00%
		京都府自治会館管理組合		2.75%
		京都府住宅新築資金等貸付事業管理組合		1.40%
		京都府市町村職員退職手当組合		みなし連結※
		京都府後期高齢者医療広域連合		1.00%
		京都地方税機構		0.72%
		宮津与謝環境組合		48.36%
	第三セクター等	(公財)宮津市民実践活動センター		

※　財務書類の作成にあたり、京都府市町村職員退職手当組合に加入している団体については、「みなし連結」を採用しています。
　「みなし連結」とは、退職手当組合が一定要件に該当する場合には、普通会計の貸借対照表に退職手当引当金を計上することによって、連結したものとみなすことができる連結方法のことです。

6 財務書類の作成基準

○作成方法	総務省の統一的な基準による
○会計の範囲	一般会計、特別会計(財産区除く)、企業会計、本市の加入している主な一部事務組合・広域連合、土地開発公社、第三セクター等
○作成基準日	会計年度末日(令和６年３月 31 日) ※出納整理期間内の収入支出は、作成基準日までに終了したものとみなす。

7 財務書類４表の関連

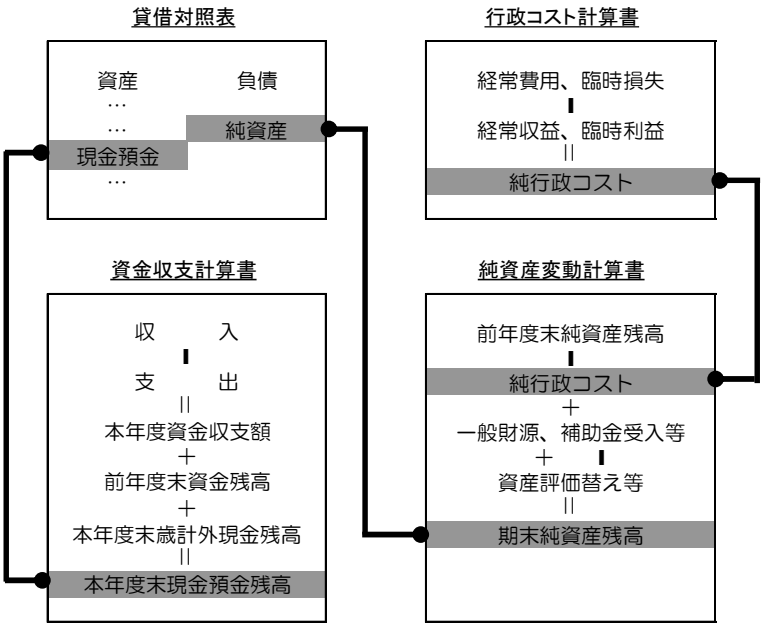

Ⅲ 財務書類の分析

1 貸借対照表の分析

一般会計等貸借対照表
（令和6年3月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額		科目	金額	
【資産の部】			【負債の部】		
固定資産	30,601		固定負債	14,729	
有形固定資産		28,921	地方債		13,337
（道路、土地、建物等）			退職手当引当金等		1,392
無形固定資産		126			
（ソフトウェア等）			流動負債	1,948	
投資その他の資産		1,554	1年内償還予定地方債		1,650
（有価証券、特定目的基金等）			賞与引当金等		299
流動資産	1,494		***負債合計***	16,677	
現金預金、減債・財政調整基金等			【純資産の部】		
			純資産合計	15,418	
資産合計	32,095		***負債及び純資産合計***	32,095	

※下位項目との金額差は単位未満四捨五入によるもの

令和５年度末における宮津市普通会計の資産総額は 320 億 95 百万円で、市民１人あたりに換算すると 196 万円６千円、負債総額は 166 億 77 百万円で、市民１人あたりに換算すると 102 万２千円となっています。また、これまで取得した有形・無形固定資産に係る将来世代の負担割合を表す将来世代負担比率は 51.60%となっています。

＜分析①＞資産形成度（将来世代に残る資産について）
【指標：市民１人当たり資産額】 **196万6千円** ※算定式［資産合計 ÷ 住民基本台帳人口］
前年度(令和4年) 189万0千円（対前年増減＋7万6千円）

＜分析②-1＞持続可能性（財政の持続可能性について）
【指標：市民1人当たり負債額】 **102万2千円** ※算定式［負債合計 ÷ 住民基本台帳人口］
前年度(令和4年) 105万5千円（対前年増減▲3万3千円）

＜分析③＞世代間公平性（将来世代と現世代との負担の分担について）
【指標：将来世代負担比率】 **51.60%** ※算定式［地方債 ÷ （有形固定資産＋無形固定資産）］
前年度(令和4年) 54.49%（対前年増減▲2.89%）

※市民1人あたりの額は、令和6年1月1日における住民基本台帳人口16,325人で算出

【対前年増減要因（百万円）】
◇資産
・土地　旧福祉センター、互助会館ほか
・建物　排水機場施設（一部更新）、トイレ洋式化（宮津中学校）、互助会館売却ほか
・基金　特目基金（庁舎整備基金等）＋232.1、財政調整基金＋243.0 ほか

２ 行政コスト計算書の分析

一般会計等行政コスト計算書

自　令和5年4月1日
至　令和6年3月31日

（単位：百万円）

科目	金額
経常費用	10,296
業務費用	5,155
人件費	1,811
物件費等	3,248
その他の業務費用	96
移転費用	5,141
※補助金等、社会給付費、繰出金等	
経常収益	524
使用料及び手数料	268
その他	256
純経常行政コスト	9,772
臨時損失　※災害復旧費、資産除売却損	49
臨時利益　※資産売却益等	1
純行政コスト	9,819

※下位項目との金額差は単位未満四捨五入によるもの

令和５年度における純行政コストは 98 億 19 百万円、臨時的な行政コストを除いた純経常行政コストは 97 億 72 百万円となっており、純行政コストを市民１人あたりに換算すると 60 万円１千円となっています。また、行政サービスに要したコストに対して受益者が負担する使用料・手数料等の割合は、5.09%となっており、受益者が負担しない部分については、市税や地方交付税、補助金等により賄うことになります。

＜分析④＞効率性（行政サービスの効率性について）

【指標：住民１人当たり行政コスト】 **60万1千円**　※算定式［純行政コスト　÷　住民基本台帳人口］

前年度(令和4年)　58.8万円（対前年増減＋1万3千円）

＜分析⑤＞自律性（受益者負担について）

【指標：受益者負担の割合】 **5.09%**　※算定式［経常収益　÷　経常費用］

前年度(令和4年)　4.72%（対前年増減＋0.37%）

※市民1人あたりの額は、令和6年1月1日における住民基本台帳人口16,325人で算出

【対前年増減要因（百万円）】
◇物件費等
・物件費　防災施設整備+10.8（皆増）
市長・市議会議員選挙△10.8（皆減）
ふるさと納税+18.1 ほか

◇移転費用
・補助金等　自治会集会施設省エネ支援+16.4（皆増）
中学卒業・夢未来応援交付金+12.9（皆増）
大阪・関西万博+7.0（皆増）
宮津天橋立Ｖ字回復支援△63.9（皆減）
事業者等原油・物価高騰対策支援△44.6（皆減）
宮津与謝消防組合分担金+25.8
魅力ある商い（商い活性化支援）+19.3
宮津与謝環境組合分担金+17.6 ほか
・社会給付費　子育て世帯生活支援特別給付（ふたり親）+50.8（皆増）
電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付△7.3（皆減）
日常生活用用具購入支援△4.3（皆減）ほか

◇経常収益　土地改良施設維持管理適正化事業交付金+4.0（皆増）ほか

◇臨時損失　災害復旧費の増+21.8 ほか

３ 純資産変動計算書の分析

一般会計等純資産変動計算書

自　令和5年4月1日
至　令和6年3月31日

（単位：百万円）

科目	合計	
前年度末純資産残高	13,958	
純行政コスト	△ 9,819	
財源	11,228	
税収等		8,203
国県等補助金		3,026
資産評価差額等	51	
┗資産評価差額	┗ 48	
┗ 無償所管換等	┗ 3	
┗その他	┗ 0	
本年度純資産変動額	1,460	
本年度末純資産残高	15,418	

※下位項目との金額差は単位未満四捨五入によるもの

令和５年度における宮津市普通会計の本年度末純資産残高は 154 億 18 百万円で、前年度末純資産残高から 14 億 60 百万円の増となっています。また、当該年度の税収や補助金等のうち、どれだけが行政サービスに要したコストに消費されたのかを示す行政コスト対税収等比率は 87.03%となっています。この比率が 100%に近づくほど資産を形成する余裕度が低く、さらに 100%を上回ると、過去から蓄積した資産が取り崩されたことを示します。

＜分析⑥＞弾力性（資産形成を行う余力について）

【指標：行政コスト対税収等比率】　**87.03%**　※算定式　[純経常行政コスト　÷　財源]

前年度（令和4年）　91.41%　（対前年増減▲4.38%）

４ 資金収支計算書の分析

一般会計等資金収支計算書

自　令和5年4月1日
至　令和6年3月31日

（単位：百万円）

科目	金額		
【業務活動収支】			
業務支出	9,217		
業務費用支出		4,076	
人件費支出			1,799
物件費等支出			2,201
支払利息支出			44
その他の支出			32
移転費用支出		5,141	
補助金等支出			1,906
社会保障給付支出			1,857
他会計への繰出支出			1,369
その他の支出			10
業務収入	11,150		
税収等収入		8,188	
国県等補助金収入		2,484	
使用料及び手数料収入ほか		477	
臨時支出	30		
災害復旧事業費支出		30	
その他の支出		－	
臨時収入	4		
業務活動収支			1,907
【投資活動収支】			
投資活動支出	1,606		
公共施設等整備費支出		1,012	
基金積立金支出		572	
投資及び出資金支出ほか		22	
投資活動収入	676		
国県等補助金収入		538	
基金取崩収入		96	
貸付金元金回収収入ほか		41	
投資活動収支			△ 930
【財務活動収支】			
財務活動支出	1,567		
地方債償還支出		1,497	
その他の支出		69	
財務活動収入	615		
地方債発行収入		615	
その他の収入		－	
財務活動収支			△ 952
本年度資金収支額	26		
前年度末資金残高	293		
本年度末資金残高			319

本年度末歳計外現金残高	132
本年度末現金預金残高	451

※下位項目との金額差は単位未満四捨五入によるもの

令和５年度における歳計内の資金収支は 26 百万円の黒字であり、前年度末資金残高を加えた本年度の資金残高は３億 19 百万円となっています。また、過去の負債に対する元利償還金以外の支出と公債発行収入を除いた収入のバランスを示す基礎的財政収支（プライマリーバランス）は 14 億 97 百万円の黒字となっています。黒字であれば、政策的に必要な毎年の支出が税収などの毎年の収入で賄われていることになります。

＜分析②-2＞持続可能性（財政の持続可能性について）

【指標：基礎的財政収支（ﾌﾟﾗｲﾏﾘｰﾊﾞﾗﾝｽ）】 **14億97百万円** ※算定式［業務活動収支(支払利息除く) ＋ 投資活動収支(基金除く)］

前年度(令和4年)　15億8百万円　（対前年増減▲11百万円）

【基礎的財政収支の対前年増減要因（百万円）】

（1）業務活動収支

市税が対前年に比べ増加（+9.2）することに加え、地方交付税（+149.1）（経済対策追加交付含む）や、譲与税・その他交付金関連が増加（+19.4）。また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（物価高騰分含む）（+203.3）の大幅増により、国県等補助金が大きく増加したことから、業務収入は増加となり、一方で選挙経費（R4:市長・市議会議員選挙、参議院議員選挙）が減少したことから、業務支出は減少したもの。（業務活動収支改善）

（2）投資活動収支

養老地区公民館放射線防護対策等の公共施設等整備増により、投資活動支出が大幅に増加。また、公共施設等整備が増えたことにより、その財源となる国県等補助金収入も増加したことから、投資活動収入も増加したもの。（投資活動収支改善）

１　一般会計等
財務書類４表等

【様式第1号】

貸借対照表

（令和6年3月31日現在）

自治体名：宮津市

会計：一般会計等

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	30,600,604	固定負債	14,728,531
有形固定資産	28,921,241	地方債	13,337,115
事業用資産	21,546,264	長期未払金	－
土地	11,675,149	退職手当引当金	1,366,540
立木竹	1,761,926	損失補償等引当金	－
建物	27,310,274	その他	24,876
建物減価償却累計額	−19,594,290	流動負債	1,948,348
工作物	1,808,001	1年内償還予定地方債	1,650,034
工作物減価償却累計額	−1,419,746	未払金	－
船舶	－	未払費用	－
船舶減価償却累計額	－	前受金	－
浮標等	－	前受収益	－
浮標等減価償却累計額	－	賞与等引当金	138,868
航空機	－	預り金	131,754
航空機減価償却累計額	－	その他	27,692
その他	－	負債合計	16,676,879
その他減価償却累計額	－	【純資産の部】	
建設仮勘定	4,950	固定資産等形成分	31,611,699
インフラ資産	6,891,654	余剰分（不足分）	−16,193,495
土地	944,908		
建物	290,169		
建物減価償却累計額	−268,505		
工作物	20,213,175		
工作物減価償却累計額	−14,667,970		
その他	－		
その他減価償却累計額	－		
建設仮勘定	379,877		
物品	4,289,331		
物品減価償却累計額	−3,806,007		
無形固定資産	125,607		
ソフトウェア	125,607		
その他	－		
投資その他の資産	1,553,756		
投資及び出資金	373,545		
有価証券	232,851		
出資金	140,693		
その他	－		
投資損失引当金	－		
長期延滞債権	58,355		
長期貸付金	116,317		
基金	1,013,366		
減債基金	－		
その他	1,013,366		
その他	－		
徴収不能引当金	−7,827		
流動資産	1,494,480		
現金預金	450,928		
未収金	32,611		
短期貸付金	87,635		
基金	923,460		
財政調整基金	893,116		
減債基金	30,344		
棚卸資産	－		
その他	－		
徴収不能引当金	−154	純資産合計	15,418,205
資産合計	32,095,084	負債及び純資産合計	32,095,084

【様式第2号】

行政コスト計算書

自　令和5年4月1日
至　令和6年3月31日

自治体名：宮津市
会計：一般会計等　　（単位：千円）

科目	金額
経常費用	10,296,142
業務費用	5,154,942
人件費	1,810,771
職員給与費	1,307,140
賞与等引当金繰入額	138,868
退職手当引当金繰入額	－
その他	364,763
物件費等	3,248,466
物件費	2,165,847
維持補修費	28,286
減価償却費	1,047,681
その他	6,652
その他の業務費用	95,706
支払利息	44,120
徴収不能引当金繰入額	7,981
その他	43,604
移転費用	5,141,199
補助金等	1,906,276
社会保障給付	1,856,659
他会計への繰出金	1,368,658
その他	9,606
経常収益	524,184
使用料及び手数料	268,392
その他	255,792
純経常行政コスト	9,771,957
臨時損失	48,815
災害復旧事業費	29,569
資産除売却損	19,246
投資損失引当金繰入額	－
損失補償等引当金繰入額	－
その他	－
臨時利益	1,459
資産売却益	1,459
その他	－
純行政コスト	9,819,313

【様式第3号】

純資産変動計算書

自　令和5年4月1日
至　令和6年3月31日

自治体名：宮津市
会計：一般会計等　　（単位：千円）

科目	合計	固定資産等形成分	余剰分（不足分）	
前年度末純資産残高	13,958,138	31,167,462	-17,209,324	
純行政コスト（△）	-9,819,313		-9,819,313	
財源	11,228,486		11,228,486	
税収等	8,202,636		8,202,636	
国県等補助金	3,025,850		3,025,850	
本年度差額	1,409,173		1,409,173	
固定資産等の変動（内部変動）		393,569	-393,569	
有形固定資産等の増加		1,011,994	-1,011,994	
有形固定資産等の減少		-1,109,155	1,109,155	
貸付金・基金等の増加		593,598	-593,598	
貸付金・基金等の減少		-102,869	102,869	
資産評価差額	47,704	47,704		
無償所管換等	2,964	2,964		
その他	225	-	225	
本年度純資産変動額	1,460,066	444,237	1,015,829	
本年度末純資産残高	15,418,205	31,611,699	-16,193,495	

【様式第4号】

資金収支計算書

自　令和5年4月1日
至　令和6年3月31日

自治体名：宮津市
会計：一般会計等　　（単位：千円）

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	9,217,151
業務費用支出	4,075,951
人件費支出	1,799,216
物件費等支出	2,200,785
支払利息支出	44,120
その他の支出	31,831
移転費用支出	5,141,199
補助金等支出	1,906,276
社会保障給付支出	1,856,659
他会計への繰出支出	1,368,658
その他の支出	9,606
業務収入	11,149,730
税収等収入	8,188,080
国県等補助金収入	2,484,370
使用料及び手数料収入	268,392
その他の収入	208,889
臨時支出	29,569
災害復旧事業費支出	29,569
その他の支出	－
臨時収入	4,036
業務活動収支	1,907,047
【投資活動収支】	
投資活動支出	1,605,593
公共施設等整備費支出	1,011,994
基金積立金支出	571,593
投資及び出資金支出	－
貸付金支出	22,005
その他の支出	－
投資活動収入	676,008
国県等補助金収入	537,698
基金取崩収入	96,421
貸付金元金回収収入	6,448
資産売却収入	25,227
その他の収入	10,214
投資活動収支	−929,584
【財務活動収支】	
財務活動支出	1,566,568
地方債償還支出	1,497,116
その他の支出	69,453
財務活動収入	615,027
地方債発行収入	615,027
その他の収入	－
財務活動収支	−951,541
本年度資金収支額	25,921
前年度末資金残高	293,253
本年度末資金残高	319,174

前年度末歳計外現金残高	121,091
本年度歳計外現金増減額	10,663
本年度末歳計外現金残高	131,754
本年度末現金預金残高	450,928

一般会計等　注記事項

（１）重要な会計方針

①　有形固定資産等の評価基準及び評価方法

開始時における有形固定資産等の評価は原則として取得原価とし、取得原価が不明なものは原則として再調達原価としています。

ただし、道路及び水路の敷地のうち、取得価額が不明なもの及び無償で移管を受けたものは備忘価額１円としています。

また、昭和５９年以前に取得した道路及び水路の敷地についても、備忘価額１円とします。なお、物品は、取得価額又は再調達価額が５０万円以上の場合に計上しています。

また、開始後は、原則として取得原価とし再調達は行わないこととしています。

②　有価証券等の評価基準及び評価方法

・　出資金のうち、市場価格があるものは、会計年度末における市場価格をもって貸借対照表価額としています。

・　出資金のうち、市場価格がないものは、出資金額をもって貸借対照表価額としています。

ただし、市場価格のないもので、出資先の財政状態の悪化により出資金の価値が著しく低下した場合（出資金の価値の低下割合が３０％以上である場合）には、相当の減額を行います。

③　有形固定資産等の減価償却の方法

・有形固定資産（事業用資産、インフラ資産）　及び無形固定資産

定額法を採用しております。

④　引当金の計上基準及び算定方法

・徴収不能引当金

過去５年間の平均不納欠損率により計上しています。

・賞与引当金

翌年度６月支給予定の期末・勤勉手当のうち、全支給対象期間に対する本年度の支給対象期間の割合を乗じた額を計上しています。

・退職給付引当金

期末自己都合要支給額から、京都府市町村職員退職手当組合への加入時以降の負担金の累計額から既に本市職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、同組合における積立金額の運用益のうち本市へ按分される額を加算した額を控除した額を計上しています。

⑤　リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引は、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行っ

ております（少額リース資産及び短期のリース取引には簡便的な取扱いをし、通常の賃貸借に係る方法に準じて会計処理を行っています）。

⑥ 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（3ヶ月以内の短期投資等）を資金の範囲としています。

このうち現金同等物は、短期投資の他、出納整理期間中の取引により発生する資金の受払いも含んでいます。

⑦ その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

・会計間の相殺消去

会計間の繰入繰出額及び債権債務額を相殺消去した金額で表示しています。

・消費税等の会計処理

税込方式によります。

（２）偶発債務

① 保証債務及び損失補償債務負担の状況

・債務負担行為限度額　991,305 千円

・令和５年度支出額　148,991 千円

・令和６年度以降支出予定額　603,166 千円

② 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの

なし

（３）追加情報

① 対象範囲（対象とする会計）

一般会計、休日応急診療所事業特別会計

② 一般会計等と普通会計の対象範囲等の差異

市営駐車場に係る事業については普通会計に含まれない等

③ 出納整理期間について、出納整理期間が設けられている旨（根拠条文を含みます。）及び出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている旨

財務書類の作成基準日は、会計年度末（３月３１日）ですが、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。（地方自治法２３５条の５「普通地方公共団体の出納は、翌年度の５月３１日をもって閉鎖する。」）

④ 表示単位未満の金額は四捨五入することとしているため、合計金額が一致しない場合があります。

⑤ 地方公共団体財政健全化法における健全化判断比率の状況

（注意）地方公共団体財政健全化法における各比率算定の対象と基準モデルにおける会計の対象とは範囲が異なります。

実質赤字比率　－

連結実質赤字比率　　－

実質公債費比率　　14.3％

将来負担比率　　128.5％

⑥ 利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額

15,336 千円

⑦ 繰越事業に係る将来の支出予定額

繰越明許費（一般会計）　　517,934 千円

⑧ 減債基金に係る積立不足の有無及び不足額

なし

⑨ 基金借入金（繰越運用）の内容

なし

⑩ 将来負担に関する情報（地方公共団体財政健全化法における将来負担比率の算定要素）

イ．一般会計等に係る地方債の現在高　14,997,952 千円

ロ．債務負担行為に基づく支出予定額　　179,541 千円

ハ．一般会計等以外の特別会計に係る地方債の償還に充てるための一般会計等からの繰入見込額　8,703,405 千円

ニ．組合等が起こした地方債の償還に係る負担見込額　　209,876 千円

ホ．退職手当支給予定額に係る一般会計等負担見込額　1,366,540 千円

ヘ．設立法人の負債の額等に係る一般会計等負担見込額　0 千円

ト．連結実質赤字額　0 千円

チ．組合等の連結実質赤字額に係る一般会計等負担見込額　0 千円

リ．地方債の償還額等に充当可能な基金　　2,381,264 千円

ヌ．地方債の償還額等に充当可能な特定の歳入　1,926,230 千円

ル．地方債の償還等に要する経費として基準財政需要額に算入されることが見込まれる額　14,180,780 千円

２ 全体会計
財務書類４表等

【様式第1号】

連結貸借対照表

（令和6年3月31日現在）

自治体名：宮津市

会計：全体会計　　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	51,649,413	固定負債	34,233,610
有形固定資産	46,854,189	地方債等	25,046,415
事業用資産	21,816,944	長期未払金	－
土地	11,945,829	退職手当引当金	1,479,072
立木竹	1,761,926	損失補償等引当金	－
建物	27,310,274	その他	7,708,123
建物減価償却累計額	−19,594,290	流動負債	3,445,668
工作物	1,808,001	1年内償還予定地方債等	2,547,468
工作物減価償却累計額	−1,419,746	未払金	438,393
船舶	－	未払費用	－
船舶減価償却累計額	－	前受金	－
浮標等	－	前受収益	－
浮標等減価償却累計額	－	賞与等引当金	157,434
航空機	－	預り金	131,754
航空機減価償却累計額	－	その他	170,619
その他	－	負債合計	37,679,279
その他減価償却累計額	－	【純資産の部】	
建設仮勘定	4,950	固定資産等形成分	52,660,509
インフラ資産	23,427,362	余剰分（不足分）	−36,144,226
土地	1,141,231	他団体出資等分	－
建物	661,622		
建物減価償却累計額	−374,483		
工作物	45,895,449		
工作物減価償却累計額	−24,370,995		
その他	－		
その他減価償却累計額	－		
建設仮勘定	474,537		
物品	7,008,304		
物品減価償却累計額	−5,398,422		
無形固定資産	2,689,171		
ソフトウェア	125,607		
その他	2,563,565		
投資その他の資産	2,106,053		
投資及び出資金	373,545		
有価証券	232,851		
出資金	140,693		
その他	－		
長期延滞債権	86,797		
長期貸付金	116,317		
基金	1,542,317		
減債基金	－		
その他	1,542,317		
その他	－		
徴収不能引当金	−12,923		
流動資産	2,546,148		
現金預金	1,371,982		
未収金	142,880		
短期貸付金	87,635		
基金	923,460		
財政調整基金	893,116		
減債基金	30,344		
棚卸資産	5,829		
その他	15,716		
徴収不能引当金	−1,354		
繰延資産	－	純資産合計	16,516,282
資産合計	54,195,561	負債及び純資産合計	54,195,561

【様式第2号】

連結行政コスト計算書

自　令和5年4月1日
至　令和6年3月31日

自治体名：宮津市
会計：全体会計　　（単位：千円）

科目	金額
経常費用	15,635,520
業務費用	6,552,766
人件費	2,030,995
職員給与費	1,464,411
賞与等引当金繰入額	155,250
退職手当引当金繰入額	3,641
その他	407,693
物件費等	4,241,404
物件費	2,414,108
維持補修費	56,218
減価償却費	1,764,068
その他	7,011
その他の業務費用	280,367
支払利息	168,787
徴収不能引当金繰入額	12,938
その他	98,642
移転費用	9,082,753
補助金等	7,214,278
社会保障給付	1,858,850
その他	9,625
経常収益	1,357,667
使用料及び手数料	1,067,423
その他	290,243
純経常行政コスト	14,277,853
臨時損失	49,997
災害復旧事業費	29,569
資産除売却損	19,246
損失補償等引当金繰入額	－
その他	1,182
臨時利益	1,459
資産売却益	1,459
その他	－
純行政コスト	14,326,390

【様式第3号】

連結純資産変動計算書

自　令和5年4月1日
至　令和6年3月31日

自治体名：宮津市
会計：全体会計　　（単位：千円）

科目	合計	固定資産等形成分	余剰分（不足分）	他団体出資等分
前年度末純資産残高	14,860,389	52,593,818	-37,733,429	-
純行政コスト（△）	-14,326,390		-14,326,390	-
財源	15,736,409		15,736,409	-
税収等	10,009,492		10,009,492	-
国県等補助金	5,726,917		5,726,917	-
本年度差額	1,410,019		1,410,019	-
固定資産等の変動（内部変動）		10,232	-10,232	
有形固定資産等の増加		1,323,179	-1,323,179	
有形固定資産等の減少		-1,828,888	1,828,888	
貸付金・基金等の増加		649,895	-649,895	
貸付金・基金等の減少		-133,954	133,954	
資産評価差額	47,704	47,704		
無償所管換等	2,964	2,964		
他団体出資等分の増加			-	-
他団体出資等分の減少			-	-
比例連結割合変更に伴う差額	-	-	-	-
その他	195,206	5,790	189,416	
本年度純資産変動額	1,655,894	66,691	1,589,203	-
本年度末純資産残高	16,516,282	52,660,509	-36,144,226	-

【様式第4号】

連結資金収支計算書

自　令和5年4月1日
至　令和6年3月31日

自治体名：宮津市
会計：全体会計　　（単位：千円）

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	13,813,122
業務費用支出	4,730,369
人件費支出	2,017,758
物件費等支出	2,457,126
支払利息支出	168,787
その他の支出	86,697
移転費用支出	9,082,753
補助金等支出	7,214,278
社会保障給付支出	1,858,850
その他の支出	9,625
業務収入	16,354,447
税収等収入	9,877,453
国県等補助金収入	5,185,437
使用料及び手数料収入	1,063,270
その他の収入	228,289
臨時支出	30,750
災害復旧事業費支出	29,569
その他の支出	1,182
臨時収入	4,036
業務活動収支	2,514,612
【投資活動収支】	
投資活動支出	2,265,168
公共施設等整備費支出	1,586,339
基金積立金支出	621,595
投資及び出資金支出	35,229
貸付金支出	22,005
その他の支出	－
投資活動収入	933,573
国県等補助金収入	682,204
基金取崩収入	115,421
貸付金元金回収収入	32,305
資産売却収入	25,819
その他の収入	77,824
投資活動収支	−1,331,595
【財務活動収支】	
財務活動支出	2,645,635
地方債等償還支出	2,438,229
その他の支出	207,406
財務活動収入	1,379,761
地方債等発行収入	1,126,127
その他の収入	253,634
財務活動収支	−1,265,874
本年度資金収支額	−82,857
前年度末資金残高	1,323,085
比例連結割合変更に伴う差額	－
本年度末資金残高	1,240,228

前年度末歳計外現金残高	147,126
本年度歳計外現金増減額	−15,372
本年度末歳計外現金残高	131,754
本年度末現金預金残高	1,371,982

全体会計　注記事項

（１）重要な会計方針

①　有形固定資産等の評価基準及び評価方法

開始時における有形固定資産等の評価は原則として取得原価とし、取得原価が不明なものは原則として再調達原価としています。

ただし、道路及び水路の敷地のうち、取得価額が不明なもの及び無償で移管を受けたものは備忘価額１円としています。

また、昭和５９年以前に取得した道路及び水路の敷地についても、備忘価額１円とします。なお、物品は、取得価額又は再調達価額が５０万円以上の場合に計上しています。

また、開始後は、原則として取得原価とし再調達は行わないこととしています。

②　有価証券等の評価基準及び評価方法

・　出資金のうち、市場価格があるものは、会計年度末における市場価格をもって貸借対照表価額としています。

・　出資金のうち、市場価格がないものは、出資金額をもって貸借対照表価額としています。

ただし、市場価格のないもので、出資先の財政状態の悪化により出資金の価値が著しく低下した場合（出資金の価値の低下割合が３０％以上である場合）には、相当の減額を行います。

③　有形固定資産等の減価償却の方法

・有形固定資産（事業用資産、インフラ資産）　及び無形固定資産

定額法を採用しています。

④　引当金の計上基準及び算定方法

・徴収不能引当金

過去５年間の平均不納欠損率により計上しています。

・賞与引当金

翌年度６月支給予定の期末・勤勉手当のうち、全支給対象期間に対する本年度の支給対象期間の割合を乗じた額を計上しています。

・退職給付引当金

期末自己都合要支給額から、京都府市町村職員退職手当組合への加入時以降の負担金の累計額から既に本市職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、同組合における積立金額の運用益のうち本市へ按分される額を加算した額を控除した額を計上しています。

⑤　リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引は、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行っ

ています（少額リース資産及び短期のリース取引には簡便的な取扱いをし、通常の賃貸借に係る方法に準じて会計処理を行っています)。

⑥ 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（3ヶ月以内の短期投資等）を資金の範囲としています。

このうち現金同等物は、短期投資の他、出納整理期間中の取引により発生する資金の受払いも含んでいます。

⑦ その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

・会計間の相殺消去

会計間の繰入繰出額及び債権債務額を相殺消去した金額で表示しています。

・消費税等の会計処理

税込方式によります。

（２）偶発債務

① 保証債務及び損失補償債務負担の状況

（一般会計等）

・債務負担行為限度額　991,305 千円

・令和５年度支出額　148,991 千円

・令和６年度以降支出予定額　603,166 千円

（特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計）

・債務負担行為限度額　200,000 千円

② 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの

なし

（３）追加情報

① 対象範囲（対象とする会計）

一般会計、休日応急診療所事業特別会計

土地建物造成事業特別会計、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険事業特別会計、介護予防支援事業特別会計、水道事業会計、下水道事業会計

② 財産区について

財産区については、市町村等に財産を帰属させない経緯から設けた制度であるため、連結の対象としていません。

③ 出納整理期間について、出納整理期間が設けられている旨（根拠条文を含みます。）及び出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている旨

財務書類の作成基準日は、会計年度末（３月３１日）ですが、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。（地方自治

法２３５条の５「普通地方公共団体の出納は、翌年度の５月３１日をもって閉鎖する。」）

④　表示単位未満の金額は四捨五入することとしているため、合計金額が一致しない場合があります。

３ 連結会計
財務書類４表等

【様式第1号】

連結貸借対照表

（令和6年3月31日現在）

自治体名：宮津市

会計：連結会計　　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	56,729,444	固定負債	34,815,937
有形固定資産	51,468,324	地方債等	25,263,803
事業用資産	25,239,297	長期未払金	－
土地	12,272,384	退職手当引当金	1,754,796
立木竹	1,761,926	損失補償等引当金	－
建物	29,957,453	その他	7,797,338
建物減価償却累計額	−20,095,569	流動負債	3,686,877
工作物	2,934,039	１年内償還予定地方債等	2,747,995
工作物減価償却累計額	−1,598,534	未払金	449,735
船舶	－	未払費用	－
船舶減価償却累計額	－	前受金	－
浮標等	－	前受収益	950
浮標等減価償却累計額	－	賞与等引当金	179,181
航空機	－	預り金	138,398
航空機減価償却累計額	－	その他	170,619
その他	－	負債合計	38,502,814
その他減価償却累計額	－	【純資産の部】	
建設仮勘定	7,598	固定資産等形成分	57,746,253
インフラ資産	23,427,362	余剰分（不足分）	−36,795,894
土地	1,141,231	他団体出資等分	6,000
建物	661,622		
建物減価償却累計額	−374,483		
工作物	45,895,449		
工作物減価償却累計額	−24,370,995		
その他	－		
その他減価償却累計額	－		
建設仮勘定	474,537		
物品	8,802,324		
物品減価償却累計額	−6,000,659		
無形固定資産	2,689,172		
ソフトウェア	125,607		
その他	2,563,565		
投資その他の資産	2,571,948		
投資及び出資金	362,545		
有価証券	232,851		
出資金	129,693		
その他	－		
長期延滞債権	109,330		
長期貸付金	116,333		
基金	1,699,865		
減債基金	－		
その他	1,699,865		
その他	297,564		
徴収不能引当金	−13,688		
流動資産	2,729,729		
現金預金	1,547,736		
未収金	144,993		
短期貸付金	87,635		
基金	929,175		
財政調整基金	898,830		
減債基金	30,344		
棚卸資産	5,829		
その他	15,716		
徴収不能引当金	−1,354		
繰延資産	－	純資産合計	20,956,359
資産合計	59,459,173	負債及び純資産合計	59,459,173

【様式第2号】

連結行政コスト計算書

自　令和5年4月1日
至　令和6年3月31日

自治体名：宮津市
会計：連結会計　　（単位：千円）

科目	金額
経常費用	19,650,072
業務費用	7,467,294
人件費	2,331,702
職員給与費	1,745,832
賞与等引当金繰入額	176,997
退職手当引当金繰入額	−16,177
その他	425,049
物件費等	4,805,863
物件費	2,676,423
維持補修費	57,807
減価償却費	2,053,678
その他	17,955
その他の業務費用	329,729
支払利息	169,455
徴収不能引当金繰入額	13,744
その他	146,531
移転費用	12,182,778
補助金等	10,304,126
社会保障給付	1,862,762
その他	15,890
経常収益	1,390,339
使用料及び手数料	1,078,036
その他	312,302
純経常行政コスト	18,259,734
臨時損失	56,769
災害復旧事業費	29,569
資産除売却損	26,019
損失補償等引当金繰入額	−
その他	1,182
臨時利益	1,459
資産売却益	1,459
その他	−
純行政コスト	18,315,044

【様式第3号】

連結純資産変動計算書

自　令和5年4月1日
至　令和6年3月31日

自治体名：宮津市
会計：連結会計　　（単位：千円）

科目	合計	固定資産等形成分	余剰分（不足分）	他団体出資等分
前年度末純資産残高	19,657,951	57,783,082	-38,125,988	858
純行政コスト（△）	-18,315,044		-18,315,044	-
財源	19,476,775		19,476,775	-
税収等	11,761,536		11,761,536	-
国県等補助金	7,715,240		7,715,240	-
本年度差額	1,161,732		1,161,732	-
固定資産等の変動（内部変動）		-237,207	237,207	
有形固定資産等の増加		1,354,562	-1,354,562	
有形固定資産等の減少		-2,126,045	2,126,045	
貸付金・基金等の増加		696,030	-696,030	
貸付金・基金等の減少		-161,754	161,754	
資産評価差額	47,703	47,703		
無償所管換等	2,964	2,964		
他団体出資等分の増加			-	-
他団体出資等分の減少			-	-
比例連結割合変更に伴う差額	-109,197	143,921	-258,260	5,142
その他	195,206	5,790	189,416	
本年度純資産変動額	1,298,408	-36,828	1,330,094	5,142
本年度末純資産残高	20,956,359	57,746,253	-36,795,894	6,000

【様式第4号】

連結資金収支計算書

自　令和5年4月1日
至　令和6年3月31日

自治体名：宮津市
会計：連結会計　　（単位：千円）

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	17,544,332
業務費用支出	5,361,682
人件費支出	2,335,681
物件費等支出	2,721,016
支払利息支出	169,455
その他の支出	135,531
移転費用支出	12,182,650
補助金等支出	10,304,002
社会保障給付支出	1,862,759
その他の支出	15,890
業務収入	20,130,166
税収等収入	11,717,720
国県等補助金収入	7,171,183
使用料及び手数料収入	1,073,882
その他の収入	167,381
臨時支出	30,750
災害復旧事業費支出	29,569
その他の支出	1,182
臨時収入	4,036
業務活動収支	2,559,120
【投資活動収支】	
投資活動支出	2,322,946
公共施設等整備費支出	1,616,577
基金積立金支出	647,619
投資及び出資金支出	35,229
貸付金支出	23,505
その他の支出	15
投資活動収入	990,766
国県等補助金収入	684,780
基金取崩収入	141,391
貸付金元金回収収入	33,168
資産売却収入	25,820
その他の収入	105,608
投資活動収支	−1,332,179
【財務活動収支】	
財務活動支出	2,710,053
地方債等償還支出	2,479,260
その他の支出	230,793
財務活動収入	1,420,217
地方債等発行収入	1,166,583
その他の収入	253,634
財務活動収支	−1,289,836
本年度資金収支額	−62,896
前年度末資金残高	1,469,755
比例連結割合変更に伴う差額	997
本年度末資金残高	1,407,856

前年度末歳計外現金残高	153,881
本年度歳計外現金増減額	−14,002
本年度末歳計外現金残高	139,879
本年度末現金預金残高	1,547,736

連結会計　注記事項

（１）重要な会計方針

①　有形固定資産等の評価基準及び評価方法（一般会計等に関して）

開始時における有形固定資産等の評価は原則として取得原価とし、取得原価が不明なものは原則として再調達原価としています。

ただし、道路及び水路の敷地のうち、取得価額が不明なもの及び無償で移管を受けたものは備忘価額１円としています。

また、昭和５９年以前に取得した道路及び水路の敷地についても、備忘価額１円とします。なお、物品は、取得価額又は再調達価額が５０万円以上の場合に計上しています。

また、開始後は、原則として取得原価とし再調達は行わないこととしています。

②　有価証券等の評価基準及び評価方法（一般会計等に関して）

・　出資金のうち、市場価格があるものは、会計年度末における市場価格をもって貸借対照表価額としています。

・　出資金のうち、市場価格がないものは、出資金額をもって貸借対照表価額としています。

ただし、市場価格のないもので、出資先の財政状態の悪化により出資金の価値が著しく低下した場合（出資金の価値の低下割合が３０％以上である場合）には、相当の減額を行います。

③　有形固定資産等の減価償却の方法（一般会計等に関して）

・有形固定資産（事業用資産、インフラ資産）　及び無形固定資産

定額法を採用しています。

④　引当金の計上基準及び算定方法（一般会計等に関して）

・徴収不能引当金

過去５年間の平均不納欠損率により計上しています。

・賞与引当金

翌年度６月支給予定の期末・勤勉手当のうち、全支給対象期間に対する本年度の支給対象期間の割合を乗じた額を計上しています。

・退職給付引当金

期末自己都合要支給額から、京都府市町村職員退職手当組合への加入時以降の負担金の累計額から既に本市職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、同組合における積立金額の運用益のうち本市へ按分される額を加算した額を控除した額を計上しています。

⑤　リース取引の処理方法（一般会計等に関して）

ファイナンス・リース取引は、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行っ

ています（少額リース資産及び短期のリース取引には簡便的な取扱いをし、通常の賃貸借に係る方法に準じて会計処理を行っています)。

⑥ 資金収支計算書における資金の範囲（一般会計等に関して）

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（３ヶ月以内の短期投資等）を資金の範囲としています。

このうち現金同等物は、短期投資の他、出納整理期間中の取引により発生する資金の受払いも含んでいます。

⑦ その他財務書類作成のための基本となる重要な事項（一般会計等に関して）

・会計間の相殺消去

会計間の繰入繰出額及び債権債務額を相殺消去した金額で表示しています。

・消費税等の会計処理

税込方式によります。

（２）偶発債務

① 保証債務及び損失補償債務負担の状況

（一般会計等）

・債務負担行為限度額　991,305 千円

・令和５年度支出額　148,991 千円

・令和６年度以降支出予定額　603,166 千円

（特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計）

・債務負担行為限度額　200,000 千円

② 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの

なし

（３）追加情報

① 対象範囲（対象とする会計、団体）

一般会計、休日応急診療所事業特別会計、

土地建物造成事業特別会計、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険事業特別会計、介護予防支援事業特別会計、水道事業会計、下水道事業会計

丹後土地開発公社、公益財団法人宮津市民実践活動センター、宮津与謝消防組合、京都府市町村職員退職手当組合、京都府後期高齢者医療広域連合、京都地方税機構、宮津与謝環境組合、京都府自治会館管理組合、京都府住宅新築資金等貸付事業管理組合

② 財産区について

財産区については、市町村等に財産を帰属させない経緯から設けた制度であるため、連結の対象としていません。

③ 出納整理期間について、出納整理期間が設けられている旨（根拠条文を含みます。）及

び出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている旨

財務書類の作成基準日は、会計年度末（３月３１日）ですが、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。（地方自治法２３５条の５「普通地方公共団体の出納は、翌年度の５月３１日をもって閉鎖する。」）

④ 表示単位未満の金額は四捨五入することとしているため、合計金額が一致しない場合があります。

４ 固定資産台帳の概要

固定資産台帳の概要(令和6年3月31日時点)

<一般会計及び全特別会計(公営企業会計除く)>

(単位：百万円)

資産区分	取得価額(A)	減価償却累計額(B)	帳簿価額(A-B)	老朽化率(B/A)
土地※1	**12,891**	**0**	**12,891**	**0.00%**
一般会計等	12,620	0	12,620	0.00%
全特別会計(休診以外)	271	0	271	0.00%
建物※2	**27,600**	**19,863**	**7,737**	**71.97%**
一般会計等	27,600	19,863	7,737	71.97%
全特別会計(休診以外)	0	0	0	-
工作物※3	**22,021**	**16,088**	**5,933**	**73.06%**
一般会計等	22,021	16,088	5,933	73.06%
全特別会計(休診以外)	0	0	0	-
物品	**4,290**	**3,807**	**483**	**88.74%**
一般会計等	4,289	3,806	483	88.74%
全特別会計(休診以外)	1	1	0	100.00%
無形固定資産	**167**	**41**	**126**	**24.55%**
一般会計等	167	41	126	24.55%
全特別会計(休診以外)	0	0	0	-
その他	**1,762**	**0**	**1,762**	**0.00%**
一般会計等	1,762	0	1,762	0.00%
全特別会計(休診以外)	0	0	0	-
合計	**68,731**	**39,799**	**28,932**	**57.91%**
一般会計等	68,459	39,798	28,661	58.13%
全特別会計(休診以外)	272	1	271	0.37%

端数処理の関係で各項目の計と合計が一致しない場合がある。

※1

(単位：百万円)

土地※1	**12,891**	**0**	**12,891**	**0.00%**
一般会計等	12,620	0	12,620	0.00%
全特別会計(休診以外)	271	0	271	0.00%
うち事業用資産	11,946	0	11,946	0.00%
一般会計等	11,675	0	11,675	0.00%
全特別会計(休診以外)	271	0	271	0.00%
うちインフラ資産	945	0	945	0.00%
一般会計等	945	0	945	0.00%
全特別会計(休診以外)	0	0	0	-

※2

（単位：百万円）

建物	**27,600**	**19,863**	**7,737**	**71.97%**
一般会計等	27,600	19,863	7,737	71.97%
全特別会計(休診以外)	0	0	0	－
うち事業用資産	27,310	19,594	7,716	71.75%
一般会計等	27,310	19,594	7,716	71.75%
全特別会計(休診以外)	0	0	0	－
うちインフラ資産	290	269	21	92.76%
一般会計等	290	269	21	92.76%
全特別会計(休診以外)	0	0	0	－

※3

（単位：百万円）

工作物	**22,021**	**16,088**	**5,933**	**73.06%**
一般会計等	22,021	16,088	5,933	73.06%
全特別会計(休診以外)	0	0	0	－
うち事業用資産	1,808	1,420	388	78.54%
一般会計等	1,808	1,420	388	78.54%
全特別会計(休診以外)	0	0	0	－
うちインフラ資産	20,213	14,668	5,545	72.57%
一般会計等	20,213	14,668	5,545	72.57%
全特別会計(休診以外)	0	0	0	－

＜各資産区分における具体例＞

○土地(事業用資産)･･･市民体育館用地、小学校底地、市営住宅底地、老人福祉施設底地など。

○土地(インフラ資産)･･･道路底地、河川用地、公園底地など。

○建物(事業用資産)･･･小中学校、地区公民館、市営住宅、みやづ歴史の館など。

○建物(インフラ資産)･･･公園（管理棟、トイレ等）

○工作物(事業用資産)･･･LED街路灯、調整池、外構、擁壁など。

○工作物(インフラ資産)･･･離岸堤、下水管渠、給水管等、橋梁、路盤等

○物品･･･PC教室機器、ポンプ車、除雪機、遊具、ポンプなど。

○無形固定資産･･･ソフトウェア（積算システム、農地地図情報システムGIS等）

○その他･･･立木竹

■インフラ資産とは・・・

システムまたはネットワークの一部であること、性質が特殊なものであり代替的利用ができないこと、移動させることができないこと、処分に関し制約を受けることといった特徴の一部またはすべてを有するものであり、例えば道路ネットワーク、下水処理システム、水道等が該当します。

⇒道路、河川、港湾、公園、防災（消防施設除く）、上下水道に係る固定資産

■事業用資産とは・・・

インフラ資産及び物品（50万円以上の備品等）以外の有形固定資産